

平成25年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

平成26年12月3日
島根県環境生活部環境政策課

島根県では、平成9年度から、発がん性等人の健康に有害な影響を及ぼす物質（有害大気汚染物質）のモニタリング調査を実施しています。

平成25年度は、揮発性有機化合物（VOCs）11物質、重金属5物質、その他（アルデヒド類等）4物質、計20物質の調査を行いました。この結果は別表のとおりでした。

このうち環境基準が設定されている4物質については、全ての地点で基準を達成しました。

また、健康リスクの低減を図るための指針値が設定されている8物質についても、全ての地点で指針値を下回りました。

指針値は、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による自主管理の促進のための指標として使用されています。

(別表) 平成25年度有害大気汚染物質調査結果

1. 環境基準値等が設定されている物質

物質名	調査地点	H25年度測定値			H24年度	H23年度	基準値 (指針値)
		最小値	最大値	平均値	平均値	平均値	
ベンゼン	国設松江局	0.057	1.5	0.56	0.65	0.55	環境基準 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.12	1.5	0.75	0.95	1.1	
	八幡町	0.12	1.4	0.57	0.66	0.63	
トリクロロエチレン	国設松江局	0.010	0.053	0.022	0.036	0.05	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.021	0.12	0.052	0.12	0.14	
	八幡町	0.015	0.16	0.078	0.12	0.12	
テトラクロロエチレン	国設松江局	0.014	0.046	0.030	0.046	0.026	環境基準 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	<0.0050	0.037	0.021	0.032	0.028	
	八幡町	0.018	0.063	0.036	0.038	0.034	
ジクロロメタン	国設松江局	0.16	0.83	0.41	0.42	0.37	環境基準 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.17	1.0	0.42	0.38	0.4	
	八幡町	0.18	1.0	0.47	0.44	0.43	
アクリロニトリル	国設松江局	<0.0014	0.028	0.013	0.016	0.012	(指針) 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	<0.0014	0.029	0.016	0.02	0.027	
	八幡町	0.0047	0.047	0.025	0.02	0.019	
塩化ビニルモノマー	国設松江局	<0.0014	0.044	0.013	0.01	0.0073	(指針) 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	<0.0014	0.039	0.01	0.01	0.007	
	八幡町	<0.0014	0.04	0.014	0.011	0.0069	
クロロホルム	国設松江局	0.058	0.15	0.11	0.17	0.12	(指針) 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.059	0.13	0.098	0.11	0.095	
	八幡町	0.073	0.16	0.12	0.16	0.17	
1,2-ジクロロエタン	国設松江局	0.033	0.41	0.14	0.11	0.1	(指針) 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.039	0.45	0.13	0.11	0.11	
	八幡町	0.036	0.47	0.14	0.12	0.1	
水銀及びその化合物	国設松江局	1.5	2.9	2.0	2.0	1.6	(指針) 40 ngHg/ m^3 以下
	八幡町	1.5	3.7	2.2	2.3	2.3	
ニッケル化合物	国設松江局	<2.1	5.4	<2.1	1.8	1.8	(指針) 25 ngNi/ m^3 以下
	八幡町	<2.1	6.5	2.1	3.9	3.9	
	安来中央交流センター	<2.1	94	14	9.0	10	
ヒ素及びその化合物	国設松江局	0.14	6.5	1.5	1.7	2.1	(指針) 6 ngAS/ m^3 以下
	八幡町	0.24	7.8	1.7	1.8	2.1	
	安来中央交流センター	0.23	7.2	1.9	1.6	2.8	
1,3-ブタジエン	国設松江局	0.0088	0.041	0.018	0.044	0.046	(指針) 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
	西津田自排局	0.024	0.17	0.077	0.11	0.16	
	八幡町	0.015	0.15	0.038	0.045	0.057	

※環境基準及び指針値は年平均値

2. その他の物質

物質名	調査地点	H25年度測定値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			H24年度	H23年度
		最小値	最大値	平均値	平均値	平均値
アセトアルデヒド	国設松江局	1.2	3.6	2.2	2.2	2.0
	西津田自排局	0.80	2.2	1.5	1.3	1.2
	八幡町	0.52	3.3	1.4	1.1	1.3
塩化メチル	国設松江局	1.9	3.5	2.8	3.0	—
	西津田自排局	1.9	3.3	2.6	2.6	—
	八幡町	1.7	3.9	2.8	2.8	—
クロム及びその化合物	国設松江局	<0.005	0.006	<0.005	0.0024	0.0030
	八幡町	<0.005	0.009	<0.005	0.0084	0.011
	安来中央交流センター	<0.005	0.26	0.043	0.029	0.035
トルエン	国設松江局	0.14	0.72	0.50	0.84	—
	西津田自排局	0.44	3.3	1.3	1.5	—
	八幡町	0.52	2.8	1.2	1.0	—
ベリリウム及びその化合物	国設松江局	<0.000010	0.000069	0.000013	0.0000095	0.0000083
	八幡町	<0.000010	0.000008	0.000014	0.000013	0.000016
	安来中央交流センター	<0.000010	0.000076	0.000016	0.0000082	0.000013
ベンゾ[a]ピレン	国設松江局	<0.0000029	0.00014	0.000066	0.000092	0.00010
	西津田自排局	<0.0000029	0.00022	0.000085	0.00010	0.00014
	八幡町	0.000026	0.00021	0.000092	0.000078	0.00011
ホルムアルデヒド	国設松江局	0.47	2.8	1.4	0.99	0.38
	西津田自排局	0.17	3.0	1.0	0.93	0.36
	八幡町	0.37	3.2	1.5	1.1	0.62
マンガン及びその化合物	国設松江局	0.0028	0.035	0.0092	0.013	0.013
	八幡町	0.0035	0.047	0.015	0.024	0.024
	安来中央交流センター	0.010	0.12	0.037	0.050	0.057

- 備考：
- 最小値の < 付け値は検出下限値であり、検出下限値未満であることを表す。
 - 平均値を算出する際、検出下限値未満の場合は下限値の1/2として計算した。
 - 平成25年度より、安来青少年ホームは安来中央交流センターに変更